

東かがわ市告示第57号

東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金交付要綱を次のように定める。

令和8年3月31日

東かがわ市長 上村 一郎

東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

（対象事業）

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、一般財団法人自治総合センター（以下「自治総合センター」という。）が定めるコミュニティ助成事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、自治会等が実施するコミュニティセンター助成事業とする。

（対象経費）

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に要する経費のうち、実施要綱に規定する経費とする。

（対象団体）

第4条 補助金の交付の対象となる団体（以下「補助対象団体」という。）は、自治総合センター理事長が助成を決定した補助対象事業を実施する自治会等とする。

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、自治総合センター理事長が決定する額の範囲内で、かつ、本市の予算の範囲内の額とする。

（交付の申請等）

第6条 補助金の交付を申請しようとする者は、東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金交付申請書（様式第1号）にその他必要な資料を添えて、市長が定める期限までに提出するものとする。

2 前項の期限を過ぎて行われた申請は、受け付けないものとする。ただし、市長が特別な事情があると認める場合は、この限りでない。

（交付の決定）

第7条 市長は、前条に規定する申請書の提出を受けたときは、速やかに、その内容の審査及び必要に応じて行う調査等により、補助金額及び交付の適否を決定するものとする。

(決定の通知)

第8条 市長は、前条の規定により補助金の交付を決定したときは、東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金交付決定通知書（様式第2号）により、その決定の内容を補助金の交付の申請をした者（以下「申請者」という。）に通知するものとする。

(事業内容の変更)

第9条 申請者は、補助金の交付の決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、その内容に変更が生じる場合は、速やかにその理由を付し、東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金変更申請書（様式第3号）にその他必要な書類を添えて提出し、あらかじめその承認を受けるものとする。ただし、自治総合センターが定める軽微な変更を除く。

(実績報告)

第10条 申請者は、補助事業が完了したときは、東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金実績報告書（様式第4号）及び自治総合センターが別に指示する書類にその他必要な書類を添えて、速やかに提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第11条 市長は、前条の規定により実績報告書が提出された場合において、当該補助事業の成果が補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付する補助金の額を確定し、東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金交付確定通知書（様式第5号）により申請者へ通知する。

(補助金の交付)

第12条 市長は、前条の規定により補助金の額を確定した後、補助金を交付するものとし、申請者は、補助金の交付を受けようとするときは、東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金交付請求書（様式第6号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、特に必要があると認めるときは、第8条に規定する補助金の交付の決定を通知した後において補助金の全部又は一部を概算により交付することができる。この場合において、申請者は、補助金の交付を受けようとするときは、東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金概算交付請求書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

3 前項の規定による補助金の概算交付を受けた申請者は、補助金の精算をしなければならない。この場合において、当該概算交付の金額が前条の規定により確定された補助金の額を超えることとなったときは、その超えることとなった金額を返還させるものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地
名称
代表者氏名

東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金交付申請書

年度において次のとおり東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助申請額	円
2 事業名	
3 事業の目的	
4 事業の内容	
5 着手・完了 予定年月日	着手日 年 月 日 完了日 年 月 日
6 事業の効果	
7 添付書類	(1) 収支予算書 (2) 事業計画書 (3) 前年度から引き続き存続する団体にあつては、前年度の決算書及び事業報告書 (4) その他市長が必要と認める書類
8 備考	

第 号
年 月 日

様

東かがわ市長

東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金
交付決定(変更交付決定)通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、次のとおり決定したので
通知します。

1 交付年度	年度
2 事業名	
3 補助金等の 交付決定額	円
4 交付条件	<p>(1) この補助金等は、申請のあった目的以外に使用してはなりません。</p> <p>(2) 事業等に着手した場合において、市長の指示があったときは、直ちに補助事業等着手届を提出してください。</p> <p>(3) 次のアからウまでのいずれかに該当するときは、直ちに市長の承認又は指示を受けなければなりません。</p> <p>ア 内容を変更するとき（市長が認める軽微な変更の場合を除く。）</p> <p>イ 中止し、又は廃止するとき。</p> <p>ウ 予定の期限内に完了しないとき、又はその遂行が困難となったとき。</p> <p>(4) 補助事業等が完了したときは、速やかに補助事業等実績報告書、収支決算書等を提出してください。</p> <p>(5) 市長が必要と認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について実地検査をします。</p> <p>(6) 市監査委員から要求があるときは、いつでも監査を受けなければなりません。</p> <p>(7) 東かがわ市集会所整備事業等（宝くじ助成）補助金交付要綱等の規定に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金等の返還を求めます。</p>
5 備考	

年 月 日

東かがわ市長

様

所在地
名称
代表者氏名

東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金変更申請書

年 月 日付け 第 号により補助金等の交付決定を受けた東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）について、次のとおりその内容等を変更したいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助決定額	円	
2 事業名		
3 変更事項 (中止・廃止事項)	変更前	
	変更後	
4 変更後の 事業趣旨・目的 期待できる効果		
5 変更理由		
6 変更後の着手・ 完了予定年月 日	着 手 日	年 月 日
	完 了 日	年 月 日
7 添付書類	(1) 変更収支予算書 (2) 変更内容を説明する資料 (3) その他市長が必要と認める書類	
8 備 考		

年 月 日

東かがわ市長

様

所在地
名称
代表者氏名

東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）が完了したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 補助金の額	円
2 事業名	
3 事業内容	
4 着手・完了 年 月 日	着手日 年 月 日 完了日 年 月 日
5 添付書類	(1) 収支決算書 (2) 収支決算書の根拠となる証拠書類（領収書、請求書、会計監査に関する書類等） (3) 補助事業等の実施状況を示す書類 (4) その他市長が必要と認める書類
6 事業の実施状況及び効果・成果	
7 備考	

第 年 月 日

様

東かがわ市長

東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金交付確定通知書

年 月 日付けで提出のあった東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）の実績報告に係る補助金の額については、次のとおり確定したので、通知します。

1 交付年度	年度
2 事業名	
3 補助金等の 交付確定額	円
4 交付条件	(1) この補助金等は、申請のあった目的以外に使用してはなりません。 (2) 市長が必要あると認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について実地検査をします。 (3) 東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金交付要綱等の規定に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金等の返還を求めます。

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地
名称
代表者氏名

印

東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号 により確定通知のあった東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金について、次のとおり請求します。

- 1 事業名 コミュニティーセンター助成事業
- 2 請求額 円
- 3 振込先

金融機関名	
口座種別	
口座番号	
（フリガナ） 名 義 人	（ ）

年 月 日

東かがわ市長 様

所在地
名称
代表者氏名

㊟

東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金概算交付請求書

年 月 日付け 第 号により補助金等の交付決定を受けた東かがわ市集会所整備事業（宝くじ助成）補助金について、次のとおり概算請求します。

1 事業名

2 請求額 円

3 振込先

金融機関名	
口座種別	
口座番号	
（フリガナ） 名 義 人	（ ）